



2020年6月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 e n i s h
住 所 東京都港区六本木六丁目10番1号
代 表 者 名 代表取締役社長 安徳孝平
(コード番号: 3667)
問 い 合 わ せ 先 取締役執行役員管理本部長 高木和成
TEL. 03 (6447) 4020

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、リストラクチャリングの実行に伴い、2020年12月期第2四半期会計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)において、下記のとおり特別損失を計上する予定となりましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

当社は、収益構造の最適化の観点でリストラクチャリングを実行しておりますが、本社移転に伴う特別損失310百万円、及び人員の適正化に伴う特別損失20百万円の合計330百万円の特別損失を計上する予定になりました。

本社移転に関しては、これまで、六本木ヒルズ森タワー(東京都港区六本木6-10-1)を本店とし、サテライトオフィスとしてラピロス六本木(東京都港区六本木6-1-24)を利用し事業を進めてまいりましたが、この度、六本木ヒルズ森タワーを閉じ、ラピロス六本木を本店とすることを2020年6月25日の取締役会で決定いたしました。これは、テレワーク(在宅勤務)制度の導入・活用で、新たにオフィスを賃借することなく、ラピロス六本木に集約できると判断いたしました。本取り組みにより、六本木ヒルズ森タワーに対する残存賃料及びその他移転に伴う諸経費として本店移転損失280百万円、及び原状回復費用に関する減損損失30百万円の特別損失を計上する予定となりました。

また、人員の適正化に向けて、退職する従業員に対し転職支援金を支払うこととしましたので、その費用である特別退職金20百万円を特別損失として計上する予定となります。

これらの取り組みにより、一過性の費用が特別損失として計上されることとなりますが、長期的な収益改善に繋がるものと当社は考えております。なお、今後もリストラクチャリングを推進していく方針でございます。

2. 今後の見通し

本特別損失計上に際して当期純利益に影響しますが、業績予想についてはモバイルゲーム事業を取り巻く環境は変化が激しく、当社の事業も短期間に大きく変動する可能性があることなどから、信頼性の高い業績予想数値を算出することが困難であり、公表しておりません。今後、公表すべき事項が生じた場合には、場合には速やかにお知らせいたします。

以 上